

第16回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 1997年3月11日（火）10：30～

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 伊原委員長代理、田畑委員、藤家委員、依田委員
カナダ天然資源省ウラン・原子力担当局長
 ロバート W. モリソン氏
スウェーデン核燃料・廃棄物管理会社研究開発局長
 テニス・パップ氏
（事務局等）村田原子力調査室長
 池本専門委員
 有本廃棄物政策課長
 武山原子炉規制課
 江田安全審査管理官
 廃棄物政策課 岡谷、福本、神田
 核燃料規制課 米川
 原子力調査室 松尾、杉本、新井

4. 議 題

- （1）三菱原子燃料株式会社東海製作所における核燃料物質の加工の事業の変更許可について（答申）
- （2）動力炉・核燃料開発事業団高速増殖原型炉もんじゅナトリウム漏えい事故の原因究明結果について
- （3）高レベル放射性廃棄物処分等に関する海外招へい者との意見交換
- （4）その他

5. 配布資料

- 資料1 第15回原子力委員会臨時会議議事録（案）
- 資料2 三菱原子燃料株式会社東海製作所における核燃料物質の加工の事業の変更許可について（答申）（案）
- 資料3 動力炉・核燃料開発事業団高速増殖原型炉もんじゅナトリウム漏えい事故の原因究明結果について

6. 審議事項

(1) 議事録の確認

事務局作成の資料1「第15回原子力委員会臨時会議議事録(案)」が了承された。

(2) 三菱原子燃料株式会社東海製作所における核燃料物質の加工の事業の変更許可について(答申)

平成8年11月7日付け8安(核規)第557号をもって諮問のあった標記の件に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第16条第3項において準用する同法第14条第1項及び第2項(経理的基礎に係る部分に限る。)に規定する基準の適用については妥当なものと認め、内閣総理大臣あて答申することとした。

注) 本件は、以下のような変更を行うものである。

- 1) 加工棟の成型施設、被覆施設及び貯蔵施設について、燃料設計の多様化に対応するため、取り扱うウランの最高濃縮度を3.5%から5%に変更する。
- 2) 付属建物の化学処理施設について、ウラン精製棟・分析室のウラン回収設備を削除する。
- 3) その他の加工施設について、除染設備を追加する。
- 4) 工場棟の成型施設の連続焼結炉の個数を変更する。
- 5) 放射性廃棄物の廃棄施設について、隣接する他事業所の使用施設の放射性固体廃棄物の処理を追加する。

(3) 動力炉・核燃料開発事業団高速増殖原型炉もんじゅナトリウム漏えい事故の原因究明結果について

平成9年2月20日に取りまとめられた標記報告書について、科学技術庁より資料3に基づき、ナトリウム漏えいの発生原因、温度計1本のみが破損した原因、ナトリウム漏えいによる影響、ナトリウム漏えい燃焼実験等について、報告があった。

(4) 高レベル放射性廃棄物処分等に関する海外招へい者との意見交換

標記の件について、平成9年2月21日原子力委員会決定により招へいした、カナダ天然資源省ウラン・原子力担当局長 ロバート W. モリソン氏及びスウェーデン核燃料・廃棄物管理会社研究開発局長 テニス・バップ氏の両氏より、それぞれの国における高レベル放射性廃棄物の処分対策等への取組の現状等について説明を受けるとともに、3月12日に開催される高レベル放射性廃棄物処分懇談会・原子力バックエンド対策専門部会合同会合において更に意見交換を行うこととした。